

福岡県児童家庭支援センター設置運営候補事業者公募 質問回答一覧

令和7年 7月 23日(水)回答

No	質問	回答
○職員・補助額関連		
1	<p>養護教諭資格保有者は児童家庭支援センターの職員になれるか。</p>	<p>養護教諭資格は児童家庭支援センターの職員要件に該当します。</p> <p>ただし、児童福祉法施行細則第6条第1項第11号に、「教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)に規定する普通免許状を有する者であつて、指定施設において、一年以上(同法に規定する二種免許状を有する者にあつては二年以上)相談援助業務に従事したものであり、かつ、指定講習会の課程を修了したものに」規定されているため、これを満たせば任用可能です。</p>
2	<p>開設経費(3,000,000円)はどのようなものか。(対象経費は何か)</p>	<p>開設経費(3,000,000円)は「既存建物を借り上げて、事業を実施する場合に貸し主に対して支払う礼金及び建物賃借料(敷金は除く。)にかかる経費」が対象です。</p> <p>※開設初年度に消耗品等の購入費用を対象とした補助として、運営費補助金のうち「初年度調弁費 400千円」を計上しております。</p>
3	<p>①「公募実施要領」でお示しの総事業費の内訳は、</p> <p>10月から心理療法等を担当する職員が常勤の場合              月額999,000×6ヶ月=5,994,000              事業費 50件～599件 352,800×6ヶ月=2,116,800</p> <p>5,994,000+2,116,800=8,110,800</p> <p>10月から心理療法等を担当する職員が非常勤の場合              月額666,000×6ヶ月=3,996,000              事業費 50件～599件 352,800×6ヶ月=2,116,800</p> <p>3,996,000+2,116,800=6,112,800</p> <p>という認識で正しいか。</p> <p>②上記に開設経費 3,000,000円は加算されるのか。</p> <p>③また、心理療法等を担当する職員の資格要件はどのようになっているか。</p>	<p>①事業費は(×月数)できません。金額の内訳について、実施要領に記載の金額は、運営費(年間額または月額×6か月)+事業費(相談件数毎の区分)となります。</p> <p>例:(1)令和7年度(10月開所(6か月運営))の事業費</p> <p>①心理療法等を担当する職員が常勤の場合              下限額:6,346千円              ⇒内訳:運営費:月額 999千円×6か月=5,994千円              事業費:相談件数50～599件(最低)352千円</p> <p>上限額:12,609千円(消費税及び地方消費税を含む。)              ⇒内訳:運営費:月額 999千円×6か月=5,994千円              事業費:相談件数4,400件以上(最大)6,615千円</p> <p>②上記金額とは別に初年度は開設経費として、3,000,000円補助いたします。</p> <p>③心理療法等を担当する職員の要件は下記のとおりとします。</p> <p>「学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。)若しくは大学院において、心理学を専修する学科、研究科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者であつて、個人及び集団心理療法の技術を有するもの又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者。」</p>

福岡県児童家庭支援センター設置運営候補事業者公募 質問回答一覧

令和7年 7月 23日(水)回答

No	質問	回答
4	①児童家庭支援センターのセンター長は、本体施設の施設長が兼任する事は可能か？ ②職員は、本体施設職員との兼任でも可能か。	①②センター長及び児童家庭支援センターの職員ともに、本体施設との兼任可能です。 なお、本体施設の職員配置基準や職員加算の要件によっては、兼任不可としている場合がありますので、ご注意ください。 また、兼任は以下の事項を遵守する場合には限られますのでご注意ください。  ・児童福祉施設に附置して運営する場合は、本体施設の入所等の直接処遇の業務は行わないこと。 ・兼任することによって、本体施設及び児童家庭支援センターの業務に支障が生じないこと。
5	⑤心理療法担当職員の配置について (質問内容) 心理療法担当職員は非常勤も可能とありますが、複数の非常勤者で常勤換算可能という事か。	可能です。  児童家庭支援センターの心理療法担当職員の業務に従事する非常勤職員を複数名任用し、その合計の所定労働時間が常勤1名分以上となっている場合は、交付要綱の「心理療法等を担当する職員が常勤の場合」の要件を満たします。
6	③指導委託費について 件数に応じたとありますが、目安としてどのくらいの件数を見込んでいるか。	目安はございません。 児相が対応しているケースの状況及び児童家庭支援センターの業務執行状況により、件数は増減するものと想定しております。
○設備関連		
1	相談室・プレイルーム・事務室等の設備について  設備については、本体施設との共用でもいいのか。 ここは、専用でないといけない等がありましたら教えてください。 宜しくお願いいたします。	いずれの設備も本体施設との共有としても可能です。ただし、以下の事項にご留意ください。  ・児童家庭支援センターとしての業務遂行に支障が生じないこと。 (特に、相談室は相談者のプライバシーに配慮すること。) ・設備を共有することによって、本体施設の運営に支障が生じないこと。  ※(参考)児童家庭支援センター設置運営要綱(令和6年5月9日こ支家第299号) 「…ただし、児童福祉施設等に附置している場合は、入所者等の処遇及び当該施設の運営上支障が生じない場合には、附置される施設と設備の一部を共有することは差し障えない。」
2	相談室・プレイルーム・事務室等の設備について  仮に、今年度、児童家庭支援センターをさせていただけるようになった場合、今年度及び、来年度の途中まで、本園施設内での設備を使用し運営をおこない、別途、施設を建て来年度の途中もしくは、再来年度より、別の建物での運営を行うのは、可能でしょうか？	可能です。

福岡県児童家庭支援センター設置運営候補事業者公募 質問回答一覧

令和7年 7月 23日(水)回答

No	質問	回答
○事業内容関連		
1	<p>インスタグラム等を使用しての情報発信を行う事は可能か？ ライン等のSNSを利用したの相談受付は可能か？</p>	<p>インスタグラムやLINE等のSNSを相談業務に活用することは可能です。個人情報の取扱いに注意しつつ、積極的にご活用ください。 ただし、SNSを用いることによる補助金の加算項目はございませんのでご注意ください。</p>
2	<p>(相談受付時間) 平日、土(または日)13:00～19:00 (休館日)週のいずれか1日、年末年始、祝日 とあります。休館日週のいずれか1日は、平日月～金曜日のうちいずれか1日休館日 をとり、土または日曜日の1回と平日の1回の週休2日と考えて良いのか？</p>	<p>「仕様書 5 事業内容(1)地域・家庭からの相談に応ずる事業」に記載しております、 (相談受付時間) 平日、土(または日)13:00～19:00 (休館日)週のいずれか1日、年末年始、祝日 につきまして、 平日はすべて開所いただき、土または日のいずれかを休館日としていただく想定です。</p>
3	<p>④仕様書「5(6)その他子ども家庭福祉の向上を目的とする業務」について (質問内容) 同一施設内で実施可能か？</p>	<p>仕様に記載されている主な事業に支障のない範囲で、施設内で実施することは差し支え ありません。</p>

福岡県児童家庭支援センター設置運営候補事業者公募 質問回答一覧

令和7年 7月 23日(水)回答

No	質問	回答
○提案資料		
1	<p>① 提出書類⑨の収支予算書ですが、収入の部分の金額はいくらにしたら良いか。(令和7年度の下限額とするのか上限額とするのか。又は、令和8年度の下限額とするのか上限額とするのか。その他の金額とするのか。)</p> <p>② プレゼンテーションの時間や方法は？(紙媒体の説明なのか？パワーポイント等の使用が可能か？)</p> <p>③ 県庁ホームページに、※(ア)、(イ)ともに ・事業費は相談件数により変動するため、下限額と上限額を示している。(詳細は「(参考)福岡県児童家庭支援センター運営費補助金交付要綱」を参照。) ・件数に応じた指導委託費(1件当たり月額109千円)を除く。</p> <p>とあるが、件数に応じた指導委託費(1件当たり月額109千円)とはどのようなものか。</p> <p>④ 県庁ホームページに、※1、2ともに開設経費(3,000千円)を除く とあるが、開設経費に使用できる項目は何か？(人件費やHP開設にかかる費用等は可能か？)</p>	<p>①現在、応募者が想定している対応件数に応じた収入額を記載ください。</p> <p>②プレゼンテーションの時間は1団体20分(説明15分、選定委員からの質疑5分)とします。また、紙媒体の説明とします。パワーポイント等の投影によるプレゼンテーションができませんのでご了承ください。(別途、)</p> <p>③指導委託とは、児童相談所の措置に基づき、子どもや保護者への指導を、児童家庭支援センターに委託するものです。 児童相談所からの指導委託1件につき、月109千円を措置費としてお支払いします。(詳細は別添「福岡県児童家庭支援センター等指導委託実施要綱(R6.10.1施行)」をご参照ください。)</p> <p>④開設経費(3,000,000円)は「既存建物を借り上げて、事業を実施する場合に貸し主に対して支払う礼金及び建物賃借料(敷金は除く。))にかかる経費」が対象です。 ※開設初年度に消耗品等を購入する費用を対象とした補助として、運営費補助金のうち「初度調弁費 400千円」を計上しております。</p>
2	<p>提出資料の様式7&lt;事業計画(年間スケジュール)&gt;はいつからいつまでのスケジュールを記載すればいいのか。</p> <p>また、&lt;事業内容向上のための取組計画&gt;はいつからいつまでのスケジュールを記載すればいいのか</p>	<p>・&lt;事業計画(年間スケジュール)&gt;は、令和7年10月～令和8年3月(令和7年度)までのスケジュールを記載してください。</p> <p>・&lt;事業内容向上のための取組計画&gt;は、基本的に令和7年度実施予定のものを記載願いますが、令和8年度実施予定のものを記載しても差し支えありません。</p>
3	<p>⑥企画提案書について (質問内容) 企画提案書の内容に関する参考資料の添付は可能か</p>	<p>可能です。</p>
4	<p>法人の事業報告となっておりますが、法人本部の事業報告でいいのかそれとも各事業所の分の事業報告もすべて提出したほうがいいのか</p>	<p>法人本部の事業報告のみご提出ください。</p>